



中期経営計画 〈2018年度～2020年度〉

堺泉北埠頭株式会社

『着実な港湾運営とサービス向上への弛まぬ努力で、港湾振興へのさらなる貢献を目指して』

2018年4月

| | |
|-----------------------|----|
| ■はじめに | 2 |
| I 計画策定にあたって | 3 |
| 1. 中期経営計画（H27～H29）の総括 | |
| 2. 外部環境の認識（留意すべき事項） | |
| 3. 当社の強み | |
| 4. 当社の課題 | |
| II 経営ビジョン | 11 |
| III 新中期経営計画の位置付け | 14 |
| IV 取組みの基本方針 | 15 |
| V 計画期間における業績目標 | 16 |
| VI 個別事業計画 | 17 |
| 埠頭運営事業 | |
| 上屋賃貸事業・保管ヤード賃貸事業 | |
| 青果事業 | |
| その他事業（太陽光発電事業他） | |
| VII ガバナンス強化等の取り組み | 21 |
| ■参考資料 | 22 |

はじめに

当社は、バナナやシトラス類の輸入自由化に伴い増加する輸入青果物に対応するために設置された堺青果センターの管理運営を担う会社として、昭和48年5月に設立いたしました。以来、西日本有数の輸入青果物の集配拠点として重要な役割を担い、安全で新鮮な輸入青果物を提供してまいりました。

堺泉北港におけるインフラ整備の進捗に伴い、求められる港湾サービスも年々増加していく中、大阪府における行財政改革の取組みや、公的なサービスの民営化の流れを受け、港湾地域において公的上屋や中古車ストックヤードの運営を担う当社の役割も益々大きくなってまいりました。そのような中、平成14年6月に「中期経営方針～第二の創業」を策定し、公的上屋の増設や新設、中古車ストックヤード事業の拡充など経営の多角化に取り組んでまいりました。

また、平成23年の港湾法改正により港湾運営の民営化を目的として創設された「港湾運営会社制度」を導入し、当社が港湾運営会社として港湾運営の実施主体となる新たな事業展開を目指す「中期経営計画（平成27年度～平成29年度）～第三の創業」を平成27年5月に策定いたしました。この計画に基づき、平成27年12月に大阪府から堺泉北港の港湾運営会社の指定を受け、平成28年4月より業務を開始いたしました。さらに、平成29年11月に府営上屋12棟に係る売買契約書を大阪府と締結するなど、上屋賃貸事業の規模拡大に向けた取り組みを進めました。

今回の中期経営計画(2018年度～2020年度)においては、「日本一の中古車輸出拠点を目指す」や「埠頭運営事業、上屋事業の充実強化」など将来の目標を定め、着実に前進するための取組みを明確に致しました。

この計画に基づき、各事業のスケールメリットを活かした一体的な港湾運営と質の高い利用者サービスを充実・拡大し、公的役割を担う当社が更なる港湾振興と経営の安定化に取り組んでまいります。

私たちは、着実に効率的な港湾運営とサービス向上への弛まぬ努力により、港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献いたします。

1. 中期経営計画(H27~H29)の総括

(1) 財務運営

売上高は、過去最高を更新

府営上屋の有償譲渡が計画より遅れたため、売上高の目標額は達成できなかったが、港湾運営会社の運営開始や中古車ストックヤードの拡張整備、太陽光発電事業の拡大により大幅に売上高を伸ばした。

(売上高)

12.1億円(H26) → 18.6億円(H29見込)
21億円(H29計画)

純資産は目標額を上回る

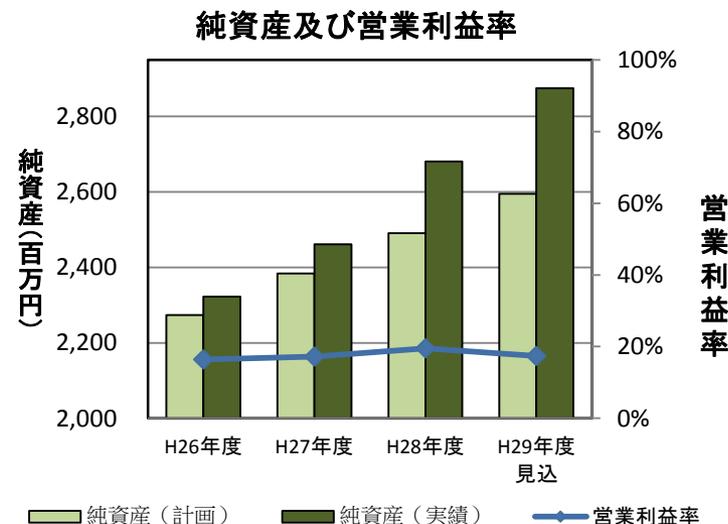
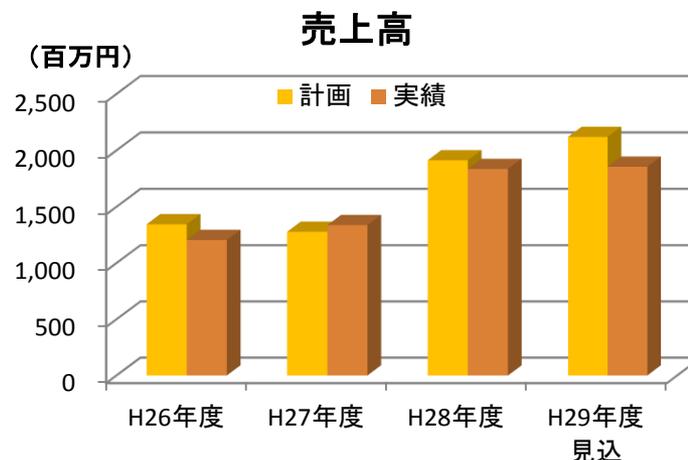
売上高を伸ばすとともに、一般管理費等の経営コストの抑制にも努めた結果、計画目標を達成。

(純資産額)

23億円(H26実績) → 29億円(H29見込)
26億円(H29計画)

(営業利益率)

10%以上達成 (計画:10%以上を確保)



I 計画策定にあたって

(2-1) 事業運営 《経営基盤強化》

上屋賃貸事業、中古車ストックヤード事業、太陽光発電事業など既存事業を拡充
 港湾運営事業やシャーシプール事業など新たな事業にも着手

埠頭運営事業

- ▶ 港湾運営会社としての事業運営を開始し、経営基盤を強化（平成28年4月～）
- ▶ ニュージーランド・オーストラリアへの海外プロモーションを行うなど積極的なポートセールスを展開

上屋賃貸事業

- ▶ 大阪府営上屋12棟の有償譲渡を受け、新たな経営資源を確保し、経営基盤を強化（平成30年4月より運営予定）

保管ヤード事業

- ▶ 新たに夕凧5期、6期ヤードを整備し、堺泉北港における輸出中古車取扱量の拡大に対応

青果事業

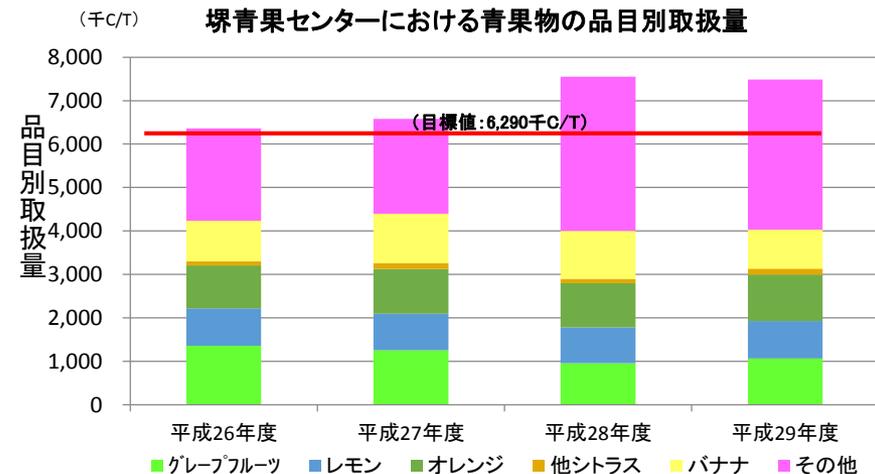
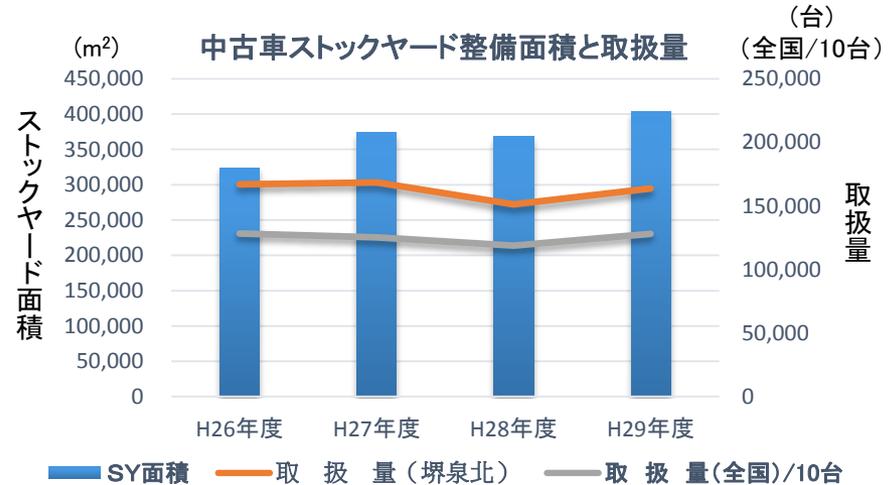
- ▶ 主要取扱貨物であるシトラス類の貨物量が減少傾向にある中、花卉、野菜等新たな貨物の取扱いを拡大

太陽光発電事業

- ▶ 太陽光発電事業を拡大し、環境負荷の軽減に対する取り組みを強化

シャーシプール事業（新規）

- ▶ 助松コンテナターミナルの機能強化を図るため、新たにシャーシプール事業を開始



I 計画策定にあたって

(2-2) 事業運営 <<顧客満足度の向上>>

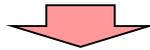
顧客ニーズに対して迅速かつきめ細やかなサービスを提供し、高い施設利用率を確保

施設の不具合発生時における迅速な対応

- 緊急対応の平均所要日数を前期3カ年平均2日以内を維持。
(前期間との比較。約7割は1日以内に完了)
- 施設の不具合発生時への備え(調達困難な部品等の事前確保)

きめ細やかなサービスの提供

- 利用者の多様な要望への対応(照明のLED化、トイレ設置等)
- 利用者コストの軽減(電力供給会社の定期的な見直しによる電気料金の軽減)



上屋・荷捌地の利用稼働率 86.6%(H27) → 88.0%(H29見込)

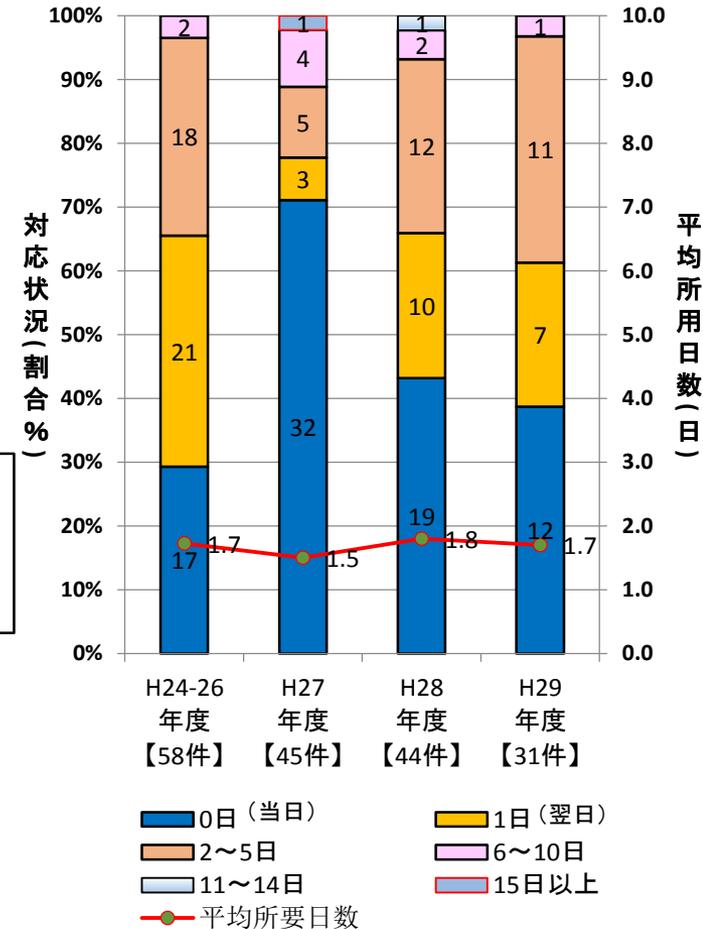
中古車ストックヤードの利用稼働率 100%(H27) → 100%(H29見込)

◆取組事例◆

- 老朽化による不具合発生の防止
(青果センター 防熱扉の補修・更新)
- 高温水洗浄による防カビ作業
(青果センター 第1, 2, 3定温倉庫)
- 利便性・安全性の向上
(助松8号:コンテナゲート部の階段・安全带設置)
- 利用者の衛生改善
(夕凧1号荷捌地:上下水道・仮設トイレ設置) 等



緊急対応状況



I 計画策定にあたって

(3) 組織運営

事業拡大に適切に対応できる体制を確保し、効率的な組織運営を推進

- 事業の拡大やサービス向上を推進する中、人件費等を抑制し、効率的な組織運営を推進
- 事業の拡大に適切に対応するため、計画的にプロパー社員を採用するとともに、港湾の営業経験を有するプロパー社員を採用し、マーケティング・営業体制を強化（H27:3名採用 H29:2名採用）

| | S49 | S50 | ... | H2 | | H7 | | H12 | | H17 | | H22 | | H26 | H27 | H28 | H29 | ~ | | | |
|-----------------------------|---------|-----|----------------------|----|--------------------|----|------|--------------------------|----------------------|------------------|---------------|-----|----------------|-----------------|------------------|------------|----------------|---|----------------|--|----------------|
| 社員数（人） | | 8 | | 13 | | 16 | | 14 | | 11 | | 11 | | 12 | 15 | 15 | 17 | | | | |
| 府派遣含む | | | | | | | | | | | | | | 内、泉大津事務所2人 | | | | | | | |
| 青果事業 | ●第1定温上屋 | | ●パッキングハウス ●第2定温上屋 | | ●第3定温上屋 ●第4定温上屋 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上屋事業 | | | | | | | | ●助松1号上屋 | ●助松2号上屋 ●パニング上屋3棟 | | ●パニング上屋(1棟増設) | | ●泉北23号上屋 | | | | | | ●府営上屋の事業移管 | | |
| 中古車ストックヤード事業 (シャーシプール含む) | | | | | | | | ●助松ストックヤード ●汐見ストックヤード | | ●夕風ストックヤード(1-3期) | | | ●夕風ストックヤード(4期) | | ●夕風ストックヤード(5期拡張) | | ●夕風ストックヤード(5期) | | ●夕風ストックヤード(6期) | | ●シャーシプール(1.7a) |
| 埠頭運営事業 (港湾運営会社) | | | | | | | | | | | | | | | | ●運営会社の運営開始 | | | | | |
| その他 | | | | | | | | ●助松コンテナミナル管理業務(受託事業) | | | ●夕風イベント仮設広場 | | | ●新貝塚フェリーミナル管理運営 | | ●太陽光発電 | | | | | |

I 計画策定にあたって

2. 外部環境の認識(留意すべき事項)

大阪府の出資法人等に関する取組み

「平成30年度 大阪府行政経営の取組み」における当社の位置付け

- 大阪府の「平成30年度 大阪府行政経営の取組み」において、『**抜本の見直し**』に位置付け

【今後の方向性】

『**阪神国際港湾(株)との経営統合をめざす**』

『**経営統合を見据え、法人として収益性の向上、安定的な経営の維持や事業展開を引き続き行う**』

経営状況等評価結果(指導・助言事項)

- 大阪府指定出資法人評価等審議会における出資法人等の経営状況等の審査における評価並びに指導・助言

平成29年9月20日付け通知書より

<評価>

- 全ての目標を達成しており、利用者のニーズに対して迅速に対応する経営姿勢や安定した経営状況は評価できる。
- 特に、港湾運営会社として平成28年度から業務を開始した埠頭運営事業については、優遇制度の創設や積極的な営業活動が奏功し、新たな外港航路の誘致などにより荷捌地の利用稼働率の向上が図られた。

<指導・助言>

- 埠頭運営事業については、これまで以上の民ならではの創意工夫により、利用稼働率が低迷している**コンテナヤードを中心に荷捌地の利用稼働率のさらなる向上**に取り組むこと。
- 平成29年度の府営上屋の移管を見据え、**移管後の補修計画の策定や利用者の確保など具体的な準備を進めるとともに、移管後も安定した法人経営を維持できるよう、引き続き利益の確保**に努めること。

大阪府の港湾施策の動向

港湾管理の一元化に向けた動き

平成24年6月 大阪府市統合本部会議及び大阪府戦略本部会議での確認事項

『大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、物流に特化し、また機動的・柔軟なサービスの提供が可能な「新港務局」により、府市の港湾管理者の統合(大阪港・堺泉北港・阪南港)をめざす。』



「新港務局」設立には港湾法や海岸法等の法制度改正が不可欠であるものの、その改正は困難であることから、現行法制度で可能な統合手法の検討を行うこととなった。

平成26年9月 「行政委員会の共同設置」議案を府議会及び大阪市会に提案も否決

平成27年9月 「行政委員会の共同設置」議案を府議会及び大阪市会に提案も否決

平成28年9月 「行政委員会の共同設置」を軸に「連携協約※」、「法定協議会」及び「府市港湾局の共同設置」を組み合わせた議案を府議会及び大阪市会に提案

⇒「連携協約」のみ可決、その他議案は継続審査

平成28年12月 「連携協約」を府市で締結

平成29年3月 「連携協約」に基づき、府市で協議の場を設け、広域での港湾管理のあり方について、更に検討を深めるため、府議会及び大阪市会に提案していた関連議案を撤回

平成29年8月 「府市で連携可能な施策」の協議・調整や「広域での港湾管理のあり方」を検討する場として、府・市の港湾局長をトップとした「大阪港湾連携会議」を設置

※ 連携協約・・・平成26年11月に創設された地方自治法上の制度。普通地方公共団体が他の地方公共団体と連携して事務を処理するにあたっての基本的な方針及び役割分担を定めるもの。

府営上屋の事業移管

- 府営港湾では施設の老朽化に伴い、維持補修の計画的取組みを行うことにより荷主へのサービス向上が重要課題
- 府営上屋に関しても、荷主離れを防ぐためにも早急な対応に加え、機能高度化等ニーズに応じた施設の改良も必要
- 大阪府は、民による公共上屋の効率的な管理運営を目指し、平成30年4月に一般公共上屋12棟(建物)を堺泉北埠頭(株)に有償譲渡

I 計画策定にあたって

3. 当社の強み

公的セクターとして、長年の実績と経験を有し、公共性・公平性に配慮した施設運営が可能

- 40年以上にわたる港湾施策推進の実績と経験により、今後の施策展開にも機動的に対応可能
(堺青果センター・上屋・中古車ヤードの整備・運営、コンテナターミナル維持管理、フェリーターミナル賃貸業務、埠頭運営事業など)
- 府の指導・助言を受けながら、公共性・公平性に配慮した施設運営の実施が可能
- 法令遵守を重視した業務遂行に努めるとともに、府の最新動向、事業などの情報を的確に把握

黒字基調の経営を継続（長期的かつ安定的な事業運営）

- 黒字基調の経営により一定規模の資金力を有し、将来の安定的な事業運営に必要な投資（施設の新設・維持補修等）を計画的に実施
- 健全な財務運営により、金融機関とも良好な関係を構築

顧客ニーズへの迅速かつきめ細やかな対応・サービスの充実（顧客からの高い信頼性を確保）

- 施設の不具合発生時における迅速な緊急対応
- 顧客ニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供（施設の維持補修・機能高度化（照明のLED化等））
- 行政機関と比べ、スピーディな意思決定及び契約手続き、迅速かつ民間ベースでの低廉な価格による工事発注対応
- 状況に応じた臨機応変かつ柔軟な対応（顧客間の利用調整、施設料金の設定、事業実施の自由度など）

経験の蓄積と継続性のあるプロパー社員の存在

- 長期勤続によって培われた専門性と豊富な経験
(燻蒸や温度管理など上屋管理のノウハウ、設備故障時の原因の特定及び正確・迅速な判断など)
- 顧客との信頼関係に基づく顧客ニーズの適確な把握

4. 当社の課題

埠頭運営事業

- ❏ 中古自動車輸出拠点としての機能強化
- ❏ コンテナターミナル機能の充実と拡大
- ❏ 外内貿ネットワークの利便性の向上
- ❏ 港湾利用の低コスト化とサービスの向上

上屋賃貸事業・保管ヤード事業

- ❏ 老朽化した上屋の計画的な補修・更新の実施
- ❏ 中古自動車輸出拠点としての機能強化(ヤードの拡張、検疫検査施設、フォトスタジオ等の中古車関連サービス施設の充実)

青果事業

- ❏ 主力のシトラス類、バナナの取扱量の減少や植物防疫法の緩和に伴う燻蒸率の低下等により収益性が低下
- ❏ 老朽化した建物・設備の補修・更新や大規模地震・津波対策(多額の投資が必要)
- ❏ 船舶の着岸が激減し、岸壁の利用促進
- ❏ 今後の青果事業のあり方の検討(大阪府や荷受業者とともに検討が必要)

その他事業

- ❏ 港の賑わいづくりや新たなニーズ(クルーズ船等)など港湾振興につながる活動への貢献
- ❏ 環境負荷の軽減など地球環境に配慮した取り組み



経営理念

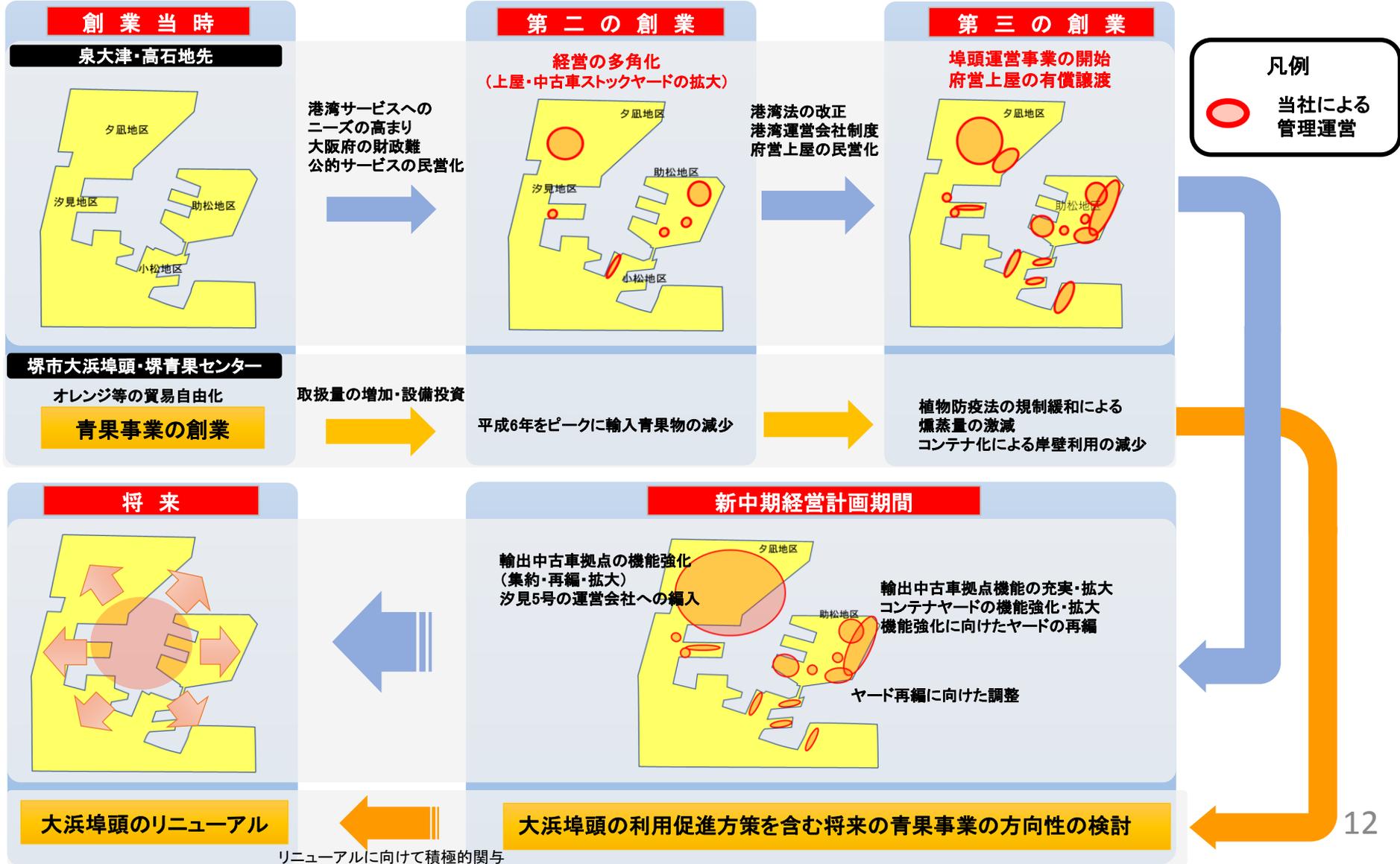
大阪府の港湾施策を推進するパートナーとして、港湾運営の一翼を担い、港湾地域における円滑な物流活動を支援することを通じて社会に貢献する

長期事業展望

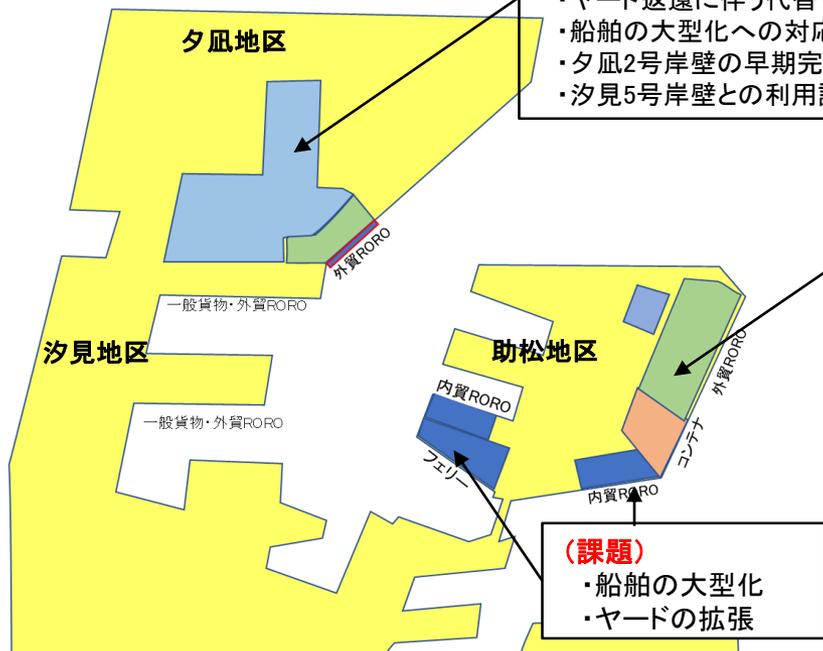
- 📌 日本一の中古自動車輸出拠点を目指す
- 📌 南大阪地域を中心とした多様な物流ニーズに対応したコンテナターミナル機能の充実を目指す
- 📌 上屋事業のサービス向上と拡大を目指す
- 📌 フェリー・RORO船による外内貿ネットワークの利便性を高め、モーダルシフトによる物流改革に貢献する
- 📌 港湾振興における役割や事業を充実・拡大し、民の視点による港湾の一体的な管理運営を目指す

Ⅱ 経営ビジョン

- ▶ 民営化による効率的な港湾運営を充実・拡大
- ▶ 更なるスケールメリットによる効果を発現するため、民の視点による一体的な管理運営を目指す



現状



(課題)

- ・中古車輸出拠点機能の強化
(検査場等の整備)
- ・ヤード返還に伴う代替ヤードの整備
- ・船舶の大型化への対応
- ・夕凧2号岸壁の早期完成
- ・汐見5号岸壁との利用調整

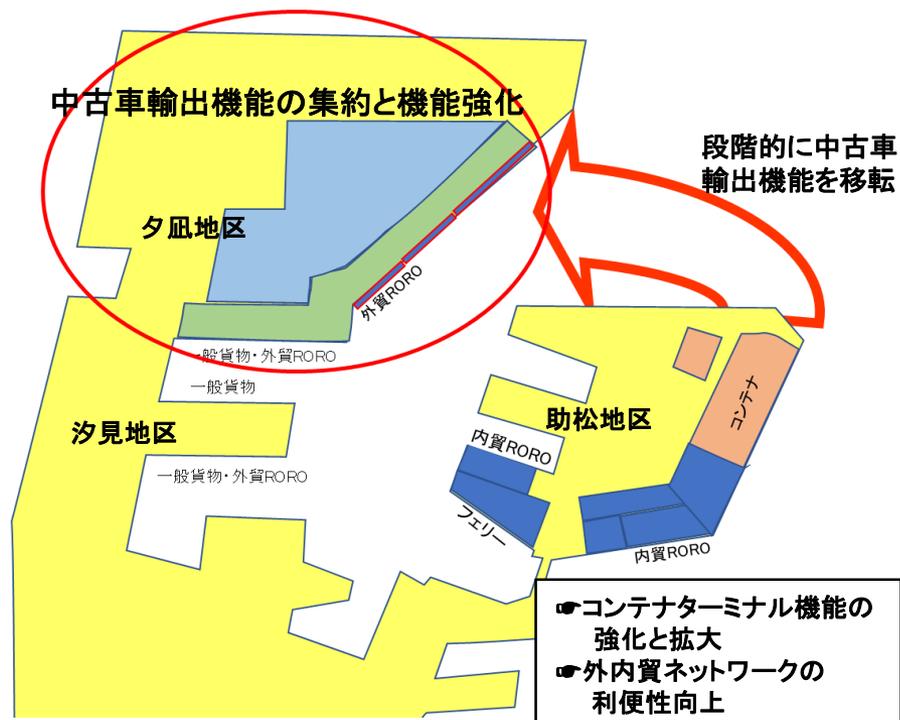
(課題)

- ・コンテナヤードの拡張
- ・シャーシ・バンパールの整備
- ・代替ヤードの確保

(課題)

- ・船舶の大型化
- ・ヤードの拡張

今後の取組みの方向



- ☑️ コンテナターミナル機能の強化と拡大
- ☑️ 外内貿ネットワークの利便性向上

Ⅲ 新中期経営計画の位置づけ

港湾ニーズの高まりに伴い、当社の役割が拡大
 更なるニーズや港湾サービスの向上に対応すべく、取り組みを充実・拡大

新中期経営計画（2018(H30)～2020)

- ・更なる港湾振興に向けた事業展開(充実・拡大)
- ・質の高い利用者サービスの提供による利用促進
- ・事業拡大に伴うガバナンスの強化

上屋の一体的な管理運営
 中古車ストックヤード需要への対応
 埠頭運営事業のサービスの充実・拡大

前中期経営計画（H27～29）【第三の創業】

- ・埠頭運営事業(港湾運営会社)の新規展開
- ・府営上屋の事業移管(有償譲渡)
- ・太陽光発電事業の開始

中古車ストックヤード事業の拡大
 環境への取り組みの強化
 港湾運営の民営化の進展

中期経営方針【第二の創業】

- ・定款の変更(埠頭事業部門を拡充)
- ・経営の多角化・合理化の推進

港湾関係出資法人の見直し
 (財ポートサービス公社等の廃止)
 上屋事業・中古車ストックヤード事業の開始
 輸入青果物取扱量の減少

青果事業の開始

開業

初期成長期

事業転換期
 (埠頭事業の習得～定着)

港湾運営会社へ成長・発展期

将来、阪神国際港湾株との
 経営統合を検討

S 48 H8～H13 H14～H26

H28 港湾運営事業の開始

IV 取組みの基本方針

スケールメリット活かした一体的な港湾運営と質の高い利用者サービスを充実・拡大し、更なる顧客満足度の向上と経営の安定化を目指す

- 各事業のスケールメリットを活かし、効率的な管理運営を一元的に行い、収益性の向上を図る
- 各事業の利用促進施策との相乗効果を発揮して、施設の利用促進を図る
- 当社の港湾振興における役割・事業を充実・拡大させ、民の視点による港の一体的管理を目指す
- 事業拡大に伴うリスク管理への対応としてガバナンスの強化を図る



ガバナンスの強化

V 計画期間における業績目標

売上高の拡大 2017(H29):19億円 ⇒ 2020(H32):26億円

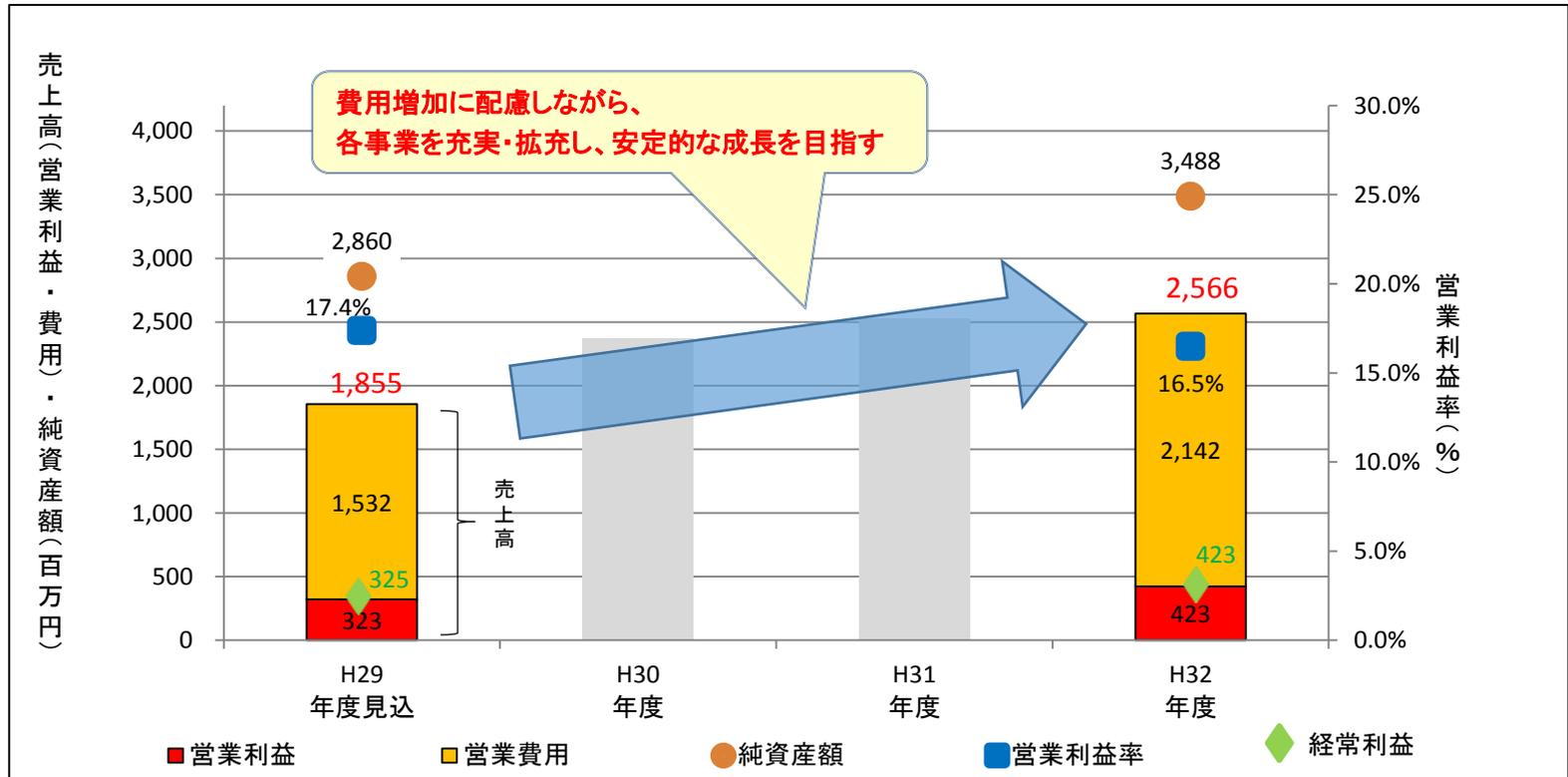
- 事業の拡大により、売上高の大幅な拡大を目指す
 ※ 府営上屋の移管、中古車ストックヤードの拡張、新たに汐見5号岸壁の港湾運営の開始により売上高の拡大に取り組む。

売上高営業利益率 10%以上をキープ

- 上屋の補修改修費やヤード整備費など急激な費用増加等に配慮しつつ、計画的な事業の実施に努める
 ※ 売上高を拡大しつつ、多額の費用を要する移管上屋の老朽化対策や青果事業の冷凍機更新、中古車ストックヤードの拡張整備を計画的に進める。さらに、人件費など一般経費を抑制することで売上高営業利益率10%以上を維持する。

純資産額の充実 2017(H29):29億円 ⇒ 2020(H32):35億円

- 将来の万へのリスクへの備えや株主への安定的な配当につなげる(体力強化)
 ※ 上記の計画的な取組みにより、安定的な利益の確保に努め、純資産額の充実を図る。



VI 個別事業計画

埠頭運営事業

中古車輸出拠点機能の強化

- 📌 検疫検査施設やフォトスタジオ等を整備・誘致
- 📌 行政・利用者と一体となったポートセールスの実施
- 📌 保管ヤードの拡張・整備
- 📌 中古車輸出機能の再編(移転・集約・拡張)

コンテナターミナルの機能強化と利用促進

- 📌 ポートセールスの強化(営業力の強化)
- 📌 船舶大型化・新規航路等に対する支援(優遇措置制度の活用)
- 📌 ターミナルの機能向上
(シャーシプールの整備、ヤード面積の倍増)
- 📌 新規航路の誘致

フェリー・内貿ROROの利用促進

- 📌 船舶の大型化・増便等に対する支援
(優遇措置制度の活用)
- 📌 大阪府、宮崎県、千葉県等と連携したポートセールス
- 📌 モーダルシフト推進に向けた営業活動等
- 📌 新規航路の誘致

質の高いサービスに向けた取組み

- 📌 利用者からの補修要望等への迅速かつきめ細やかな対応
- 📌 会社独自の経営判断のもとタイムリーに優遇制度を創設
- 📌 利用者の利便施設の設置等



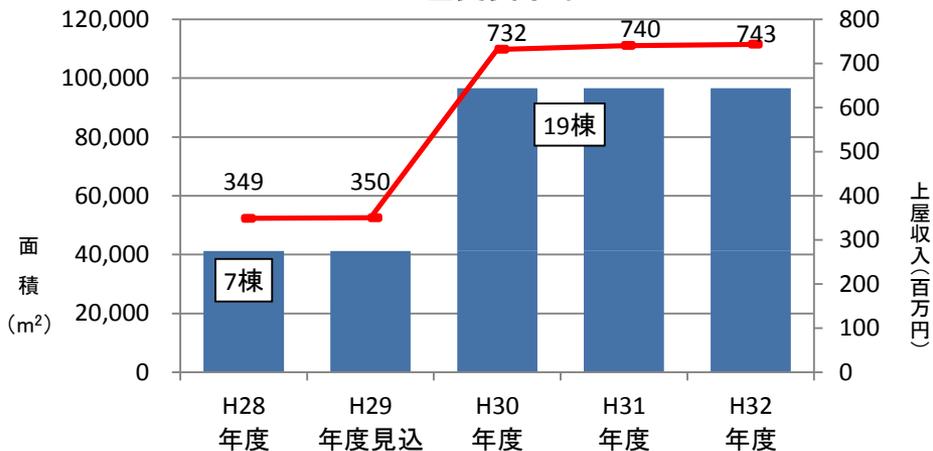
VI 個別事業計画

上屋賃貸事業・保管ヤード事業

上屋の管理運営の一元化による効率的運営及びサービス向上

- ▶ 計画的な修繕・改修及びサービス改善
 - ・老朽化した施設の補修・改修等工事を計画的に実施
 - ・機能高度化など利用者ニーズに応じたサービス改善
- ▶ 管理運営の一元化による効率的運営
 - ・一括発注による経費の削減などスケールメリットを活かした効率的な管理運営による収益性の向上

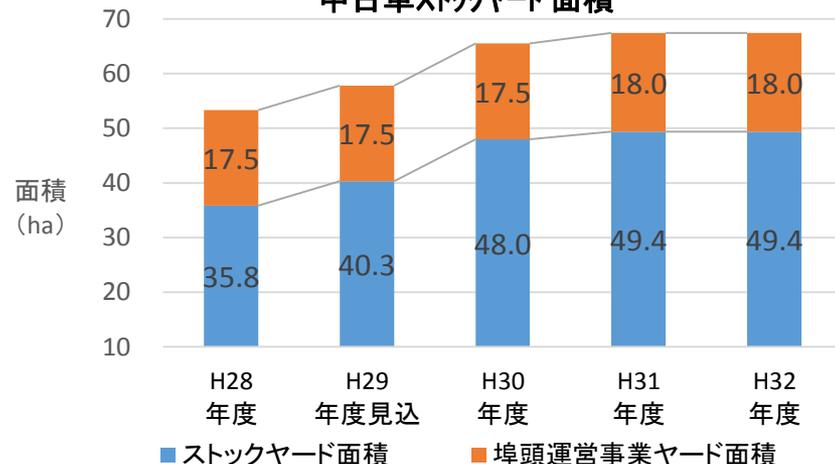
上屋賃貸事業



中古自動車輸出拠点としての機能強化

- ▶ 新たなストックヤードの整備 (集約化・再編・拡大)
 - ・中古車輸出機能の夕凧地区への集約化、及び新たに誘致する中古車関連企業用地、用地返還に伴う代替ヤードの確保に必要なヤードの拡張整備
- ▶ 中古車輸出機能の強化によるサービス向上
 - ・フォトスタジオ・検疫検査場、利用者の利便施設等のサービス施設の整備・誘致

中古車ストックヤード面積



<上屋・荷捌地の利用稼働率>

2017(H29):88.0%(見込)⇒2020(H32):91.6%(計画目標)

※上 屋・・・引き続きサービスの向上を図るとともに、未補修により使用不可のスペースの補修を計画的に進め、賃貸可能面積の増加に努める。(既存上屋:100%を維持、移管上屋:96.6%⇒97.3%)

※荷捌地・・・フェリー・内貿RORO:引き続きサービスの向上やポートセールスに取り組む(100%を維持)。

コンテナ:ポートセールスの強化や優遇措置制度の活用・創設、ヤードの拡張による効率性の向上やシャーシプールの整備など利用者サービスに取り組む(39%⇒52%)。

中古車:サービス施設の誘致・整備を進めるとともに、ポートセールスを強化し、中古車の季節変動によるヤードの一時返還を減少させる(92.5%⇒94.4%)。

VI 個別事業計画

青果事業

貨物需要の変化への対応

- ▶ **新商材の集荷活動に積極的に取り組む**
 - 小分け商品(惣菜・弁当)による消費量の増加が見込まれる**野菜**
 - ガーデニング・大型商業施設の緑地で消費される**花卉類** など
- ▶ **TPPの動向を踏まえ、輸出貨物の取扱量増加に取り組む**

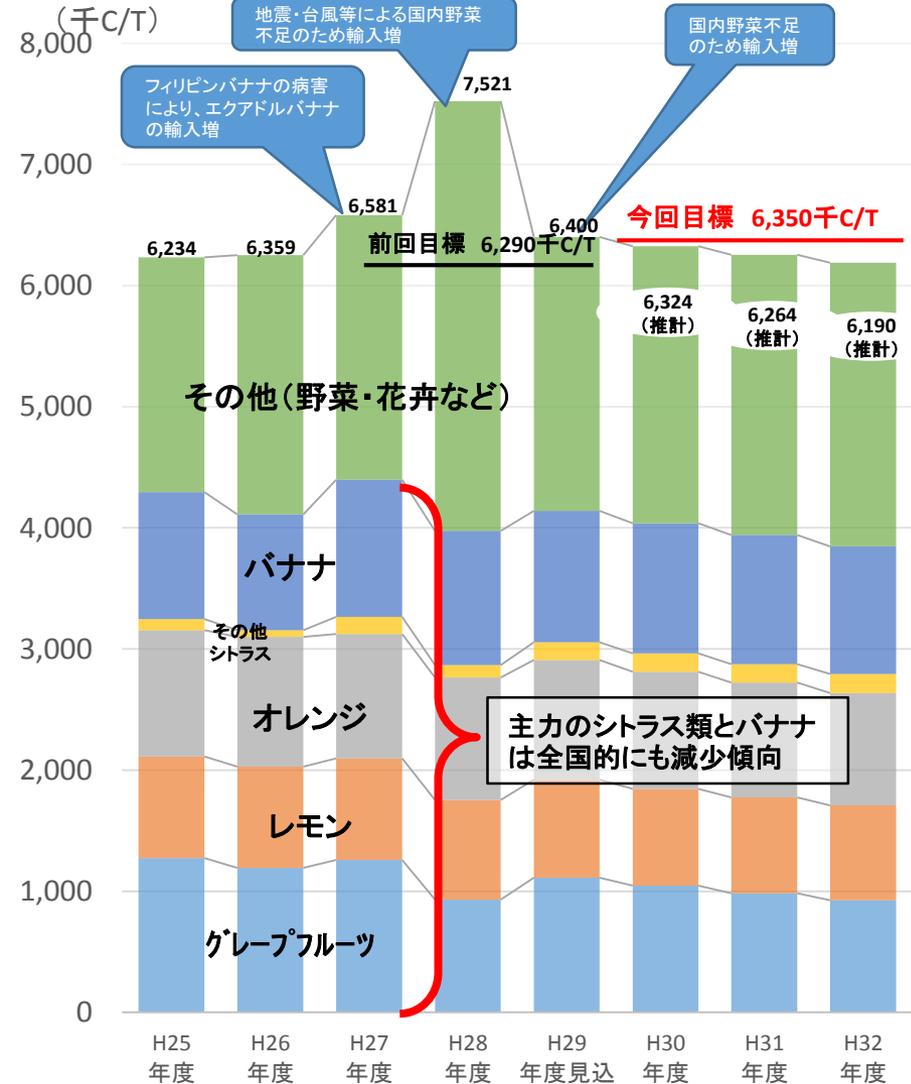
利用者サービスの向上

- ▶ **商品管理の向上**
 壁に付着する塵・埃の除去やカビの死滅・滅菌
- ▶ **老朽化した設備の計画的な修理・更新**
 防熱扉、昇降機動力 等
- ▶ **運営コストの縮減**
 照明器具をLED照明に更新等

青果事業のあり方に関する検討

- ▶ 今後の青果事業の方向性(大浜埠頭の利用促進方策も含む)について、府及び荷受業者等関係者を交え、検討を進める

青果物取扱推計値(年度別)



その他事業

<太陽光発電事業>

👉 地球環境への配慮の取組み

- ・青果事業など大量の電力を消費する事業を展開するなか、所有施設の屋根などを活用した再生可能エネルギー（太陽光発電）を安定的に稼働し、環境負荷の軽減に努める（併せて、高騰している電気料金に対する運営経費の軽減を図る）



<府営港湾の賑わいづくりに資する活動>

👉 「堺まつり」等への協力



👉 新たなクルーズ客船需要への協力



引用：日本クルーズ客船株式会社HPより

1. 組織体制(ガバナンス強化)

事業分野の拡大に伴う業務量や経営リスクの増加への対応
組織体制を見直し、ガバナンスの強化を図る

- ▶ 役員業務及び経営リスクの増加に対応するため、常勤役員を増員
- ▶ 事業毎の業務内容・量に応じた事業推進体制を構築
(上屋12棟の増加、青果事業のあり方(大浜埠頭の利用促進方策含む)の検討等)
2018(H30)年度 泉大津事務所を1課体制から2課体制へ変更
2019(H31)年度 3名採用予定(退職補充)

2. 人材育成

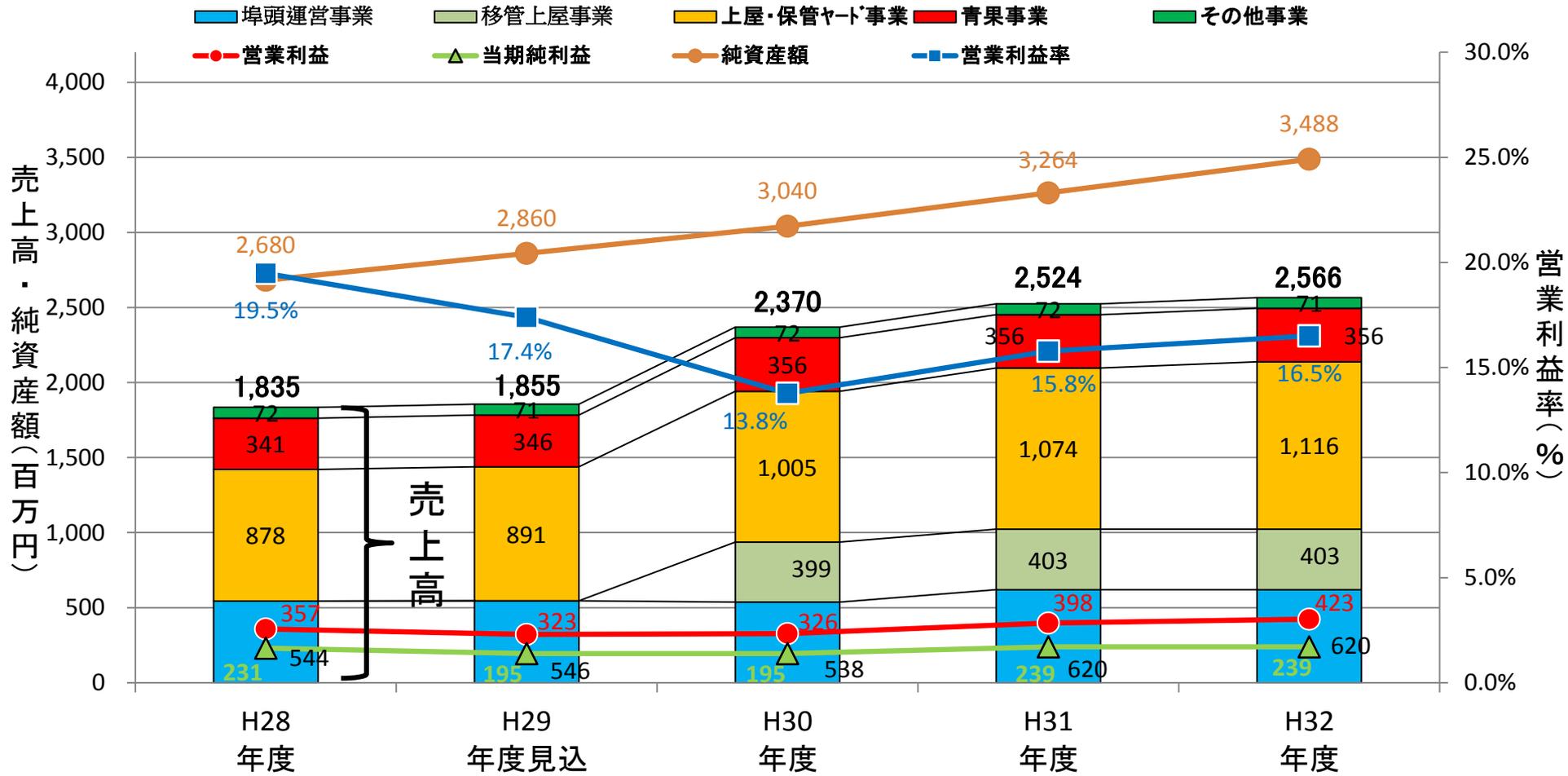
社員一人ひとりの意識改革を図り、港の管理運営を担う、人材育成に取り組む

- ▶ 多岐に亘る港湾運營業務のノウハウの蓄積と継承 (府との研修、意見交換会等の開催)
- ▶ 全社員が「港湾運営・ポートセールスの要となる営業マン」である認識を持ち、専門的ノウハウの習得に努め、信頼のおける人的ネットワークを構築しうる人材育成に取り組む
- ▶ 利用者ニーズへの迅速な対応、管理施設の適切な維持管理に必要な技術的ノウハウの取得と継承

<参考> 堺泉北埠頭株式会社の事業展開計画(案)

| 基本方針等 | 事業 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | |
|---|--------------------|--|-----------|-------|---|-----|-----|-----|-----|------------------------------|
| スケールメリット活かした一体的な港湾運営・ 質の高い利用者サービスの提供 | 埠頭運営事業 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・10バース(当初)で運営開始 ・施設の許認可 ・使用料徴収・巡視等業務 ・施設の点検・維持補修業務 ・ボートセールス活動 (港湾管理者と共同) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・中古車輸出拠点機能の充実・拡大 (フォスタジオ・検査場の整備・誘致) ・コンテナヤード機能の強化・拡大 (シャーシプール整備・運用) ・機能強化に向けたヤードの再編(集約・拡大) コンテナヤードの拡張、汐見5号の運営会社範囲への編入 | | | | | |
| | | | | | | | | | | ※阪神国際港湾株との経営統合について府の指導のもとで検討 |
| | 上屋賃貸事業 | | 府営上屋12棟購入 | | | | | | | |
| | 上屋賃貸事業 | | | | | | | | | |
| | 保管ヤード事業 | | | | | | | | | |
| | | 2ha増設 1ha返還 2.5ha移行 (埠頭運営へ) | 4ha増設 | 8ha増設 | 6ha増設 4.6ha返還 | | | | | |
| | 青果事業 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| への配慮 | その他事業 (太陽光発電事業) | | | | | | | | | |

<参考> 業績の予測



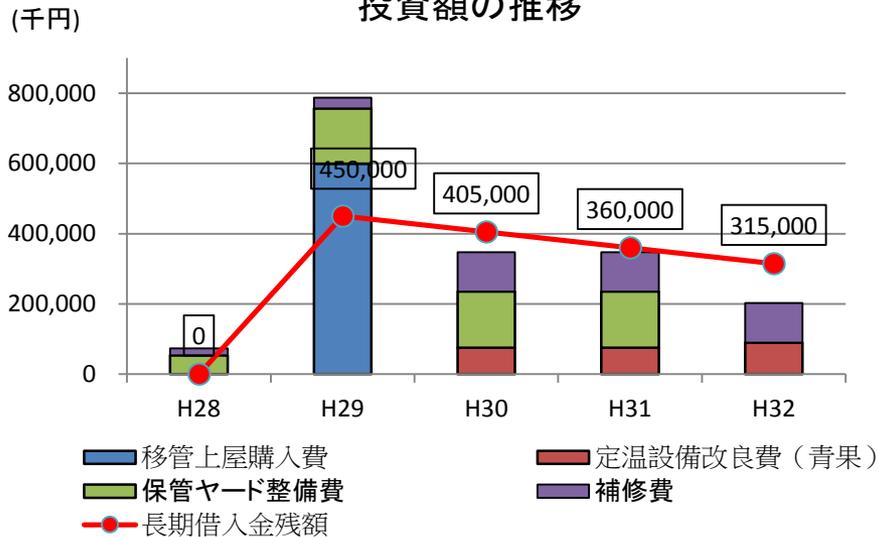
《予測の前提となる基本的な事項》

- 埠頭運営事業…H31年度より汐見5号岸壁を運営会社範囲への編入
- 上屋賃貸事業…移管後の上屋は、H30. 4より運営開始し、補修改修工事を計画的に実施、現状の利用率を維持
- 中古車ストックヤードは、H30年度以降も順次拡張(H30:8ha、H31:6ha)
- 青果事業 … 新たな商材の開拓を行い、取扱貨物量を維持
- その他事業 … 太陽光発電は現在の稼働状況を維持(性能低下見込む)

<参考> 今後の投資額等の推移見込みなど



投資額の推移



府営上屋 老朽化の現状

【内部】(錆・劣化)



【外壁】(コンクリート剥離)



■上屋の概要 (H30年1月末現在)

○移管上屋・・・12棟、55,424㎡
 利用中の企業数：12社
 建築後の年数：38～50年

○既存上屋・・・全12棟・52,101㎡
 ・青果上屋：5棟・10,909㎡
 ・一般上屋：7棟・41,192㎡
 利用中の企業数：6社
 建築後の年数：7～43年

| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | 備考 |
|-------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 移管上屋購入費 | 0 | 599,580 | 0 | 0 | 0 | |
| 定温設備改良費(青果) | 0 | 0 | 75,000 | 75,000 | 90,000 | |
| 保管ヤード整備費 | 53,796 | 157,429 | 160,000 | 184,600 | 0 | |
| 長期借入金 残額 | 移管上屋 | 0 | 450,000 | 405,000 | 360,000 | 315,000 |
| | 既存上屋等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計 | 0 | 450,000 | 405,000 | 360,000 | 315,000 |

今後の補修費見込

| | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33～H39投資額 | |
|-----|-------|--------|--------|---------|---------|------------|---------|
| 補修費 | 移管上屋 | 0 | 0 | 82,165 | 82,165 | 82,165 | 657,320 |
| | 既存上屋等 | 19,184 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 210,000 |
| | 合計 | 19,184 | 30,000 | 112,165 | 112,165 | 112,165 | 867,320 |

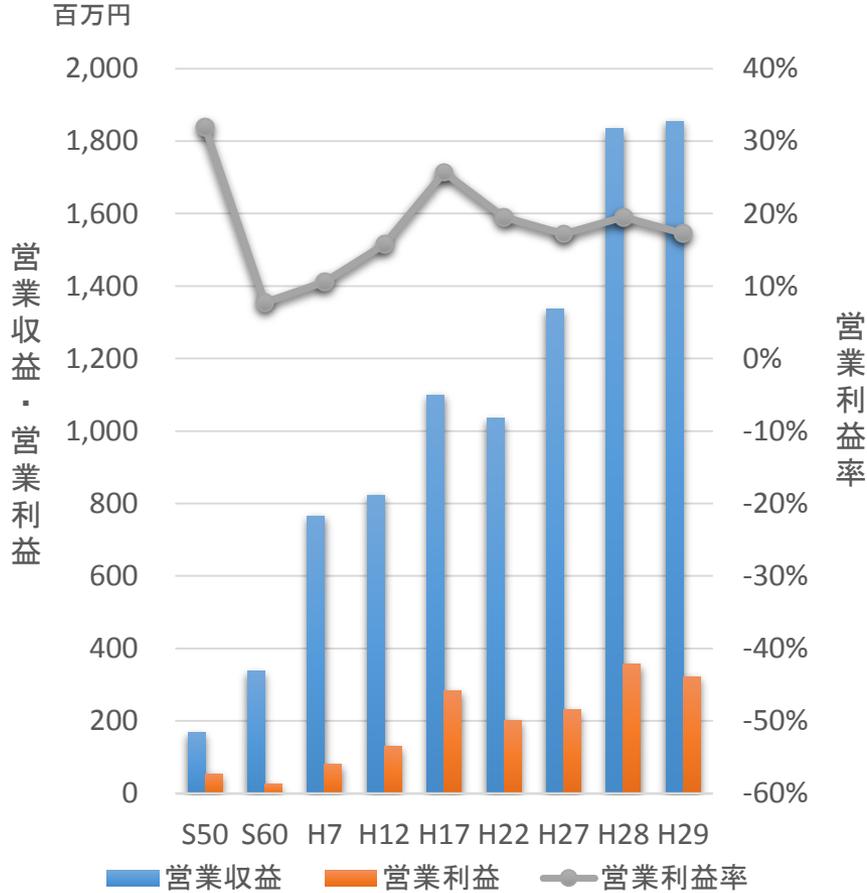


<参考> 堺泉北埠頭株式会社の事業の変遷

| | S49年度 | S50年度 | S55年度 | H2年度 | H7年度 | H12年度 | H17年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | H31年度 | H32年度 |
|------------------------|---|-------|-------|------|------|--------------|---------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------------------|-------|-------|--------------------|-------------|---------|--------------------|---------|---------------------|
| 堺泉北埠頭株 <S48年設立> | 市果事業開始 | | | | | 埠頭事業(上屋賃貸)開始 | 埠頭事業(中古車SY)開始 | 中期経営五カ年計画(H19~H23) | | | | | 中期経営三カ年計画(H24~H26) | | | 中期経営三カ年計画(H27~H29) | | | 中期経営三カ年計画(H30~H32) | | |
| 常勤役員及び社員数(人) | 9 | 8 | 13 | 15 | | 14 | 11 | 11 | 12 | 11 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | 15 | 15 | 17 | 17 | (17) | (17) |
| 常勤役員 | 2 | 1 | 2 | 2 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | (2) | (2) |
| 社員(プロパー) | 7 | 7 | 11 | 10 | | 9 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 7 | 8 | 8 | 8 | 11 | 11 | 13 | 12 | (12) | (12) |
| 社員(府派遣) | | | | | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | (3) | (3) |
| 売上高(百万円) | 169 | 217 | 504 | 766 | | 823 | 1,100 | 1,216 | 1,296 | 1,080 | 1,035 | 1,055 | 1,088 | 1,071 | 1,205 | 1,337 | 1,835 | (1,855) | (2,370) | (2,524) | (2,566) |
| 青果事業 | 169 | 217 | 504 | 766 | | 734 | 436 | 350 | 345 | 360 | 338 | 344 | 334 | 336 | 342 | 358 | 341 | (346) | (356) | (356) | (356) |
| 上屋・保管ヤード(旧:埠頭事業) | — | — | — | — | | 89 | 663 | 866 | 950 | 720 | 697 | 711 | 754 | 735 | 857 | 924 | 878 | (892) | (1,404) | (1,477) | (1,519) |
| 太陽光発電事業 | | | | | | | | | | | | | | | 6 | 54 | 72 | (71) | (72) | (72) | (72) |
| 埠頭運営事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | 544 | (546) | (538) | (620) | (620) |
| 音楽事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1定温上屋 | S49.9~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| バックিংハウス | S57.11~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2定温上屋 | S63.5~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3定温上屋 | H3.10~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4定温上屋 | H6.3~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 上屋賃貸事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助松1号上屋 | H9.12~ H19.4増設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助松2号上屋 | H14.5~ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| パンニング上屋 | H14.4~ [3棟] H20.6 1棟増設 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 泉北23号上屋 | H23.10供用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 中古車SY賃貸事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助松SY(1・2・3期) | H13.12~ (2期:H15.7~H18.6、3期:H16.7~) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 夕屋SY(1・2・3・4・5・6・7・8期) | H18.6~ (2期:H18.6~、3期:H19.5~、4期:H26.4~、5期:H27.4~、6期(aha):H30.2~) H28.4 一般埠頭運営事業へ移行 6期(2ha) 7期(6ha) 8期(6ha) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 太陽光発電事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | H26.7~ 20年間 | | | | |
| 埠頭運営事業(府内運営会社) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 埠頭運営事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | H28.4 埠頭運営事業開始 |
| 府営上屋移管事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 府営上屋移管事業 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 12棟購入 H30.4 12棟運営開始 |

<参考> これまでの業績等の推移

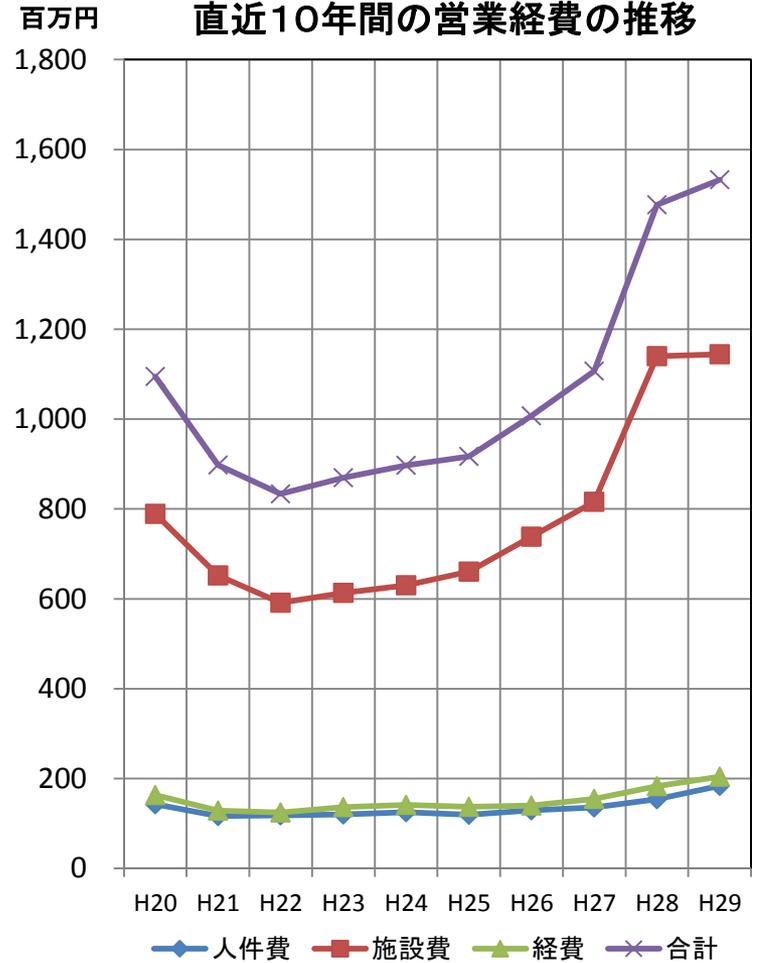
営業利益率の推移



(単位:百万円)

| | S50 | S60 | H7 | H12 | H17 | H22 | H27 | H28 | H29 |
|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 営業収益 | 169 | 337 | 766 | 823 | 1,100 | 1,035 | 1,337 | 1,835 | 1,855 |
| 営業利益 | 54 | 26 | 81 | 130 | 283 | 202 | 230 | 357 | 323 |
| 営業利益率 | 32.0% | 7.6% | 10.5% | 15.8% | 25.7% | 19.5% | 17.2% | 19.5% | 17.4% |

直近10年間の営業経費の推移

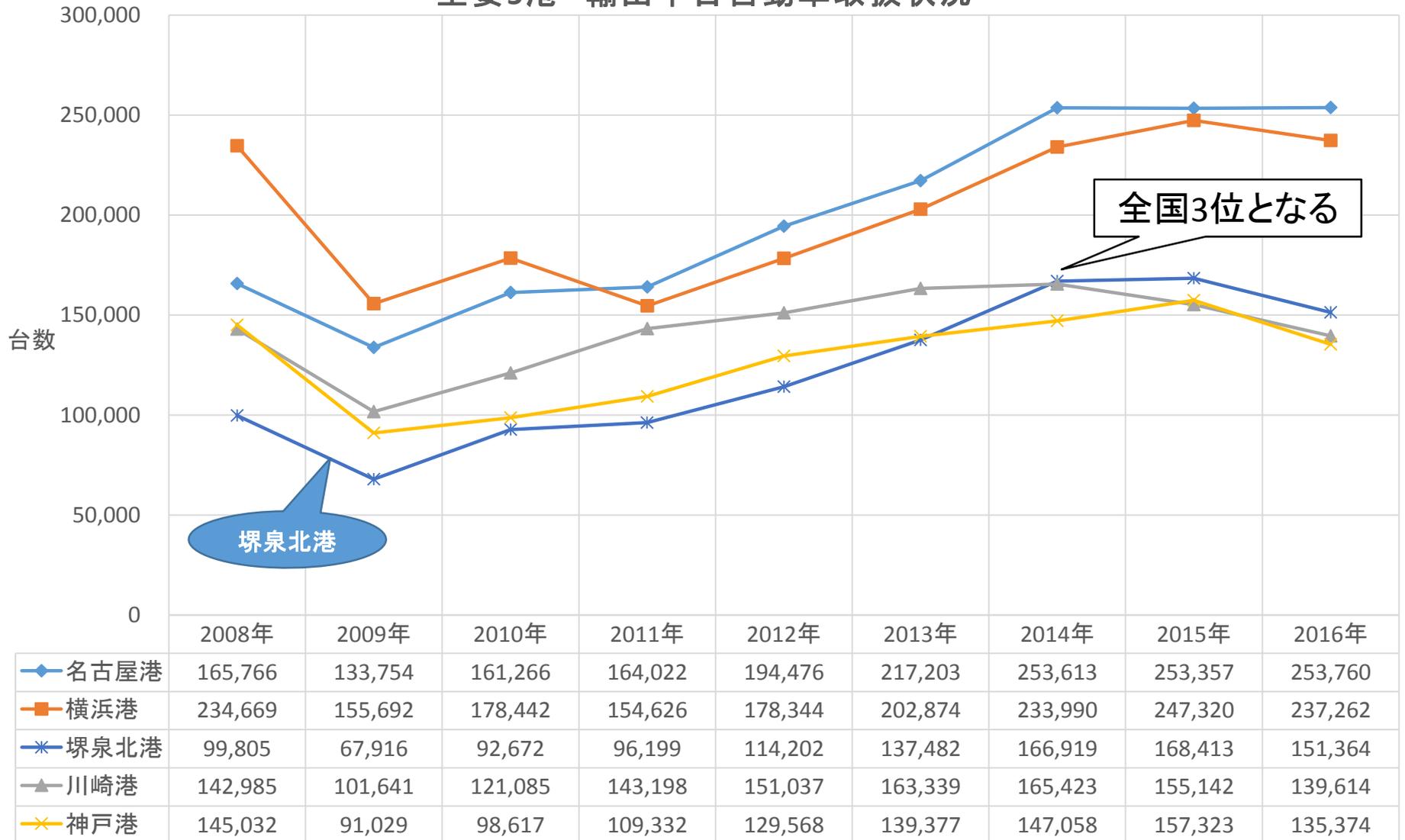


(単位:百万円)

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 人件費 | 143 | 117 | 118 | 120 | 125 | 120 | 129 | 136 | 154 | 184 |
| 施設費 | 789 | 652 | 591 | 613 | 630 | 660 | 738 | 816 | 1,140 | 1,144 |
| 経費 | 163 | 129 | 124 | 136 | 141 | 137 | 140 | 155 | 183 | 204 |
| 合計 | 1,094 | 898 | 834 | 870 | 897 | 917 | 1,007 | 1,107 | 1,477 | 1,532 |

<参考> 中古自動車輸出の全国推移

主要5港 輸出中古自動車取扱状況



<参考> 国や大阪府等の動向

総合物流施策大綱(2017年度～2020年度) 平成29年7月28日 閣議決定

総合物流施策大綱(2017年度～2020年度) の概要

- ◆ 物流は、我が国の産業競争力の強化、豊かな国民生活の実現と地方創生を支える、社会インフラであり、途切れさせてはならない。
- ◆ 現行大綱策定後、第4次産業革命や通販事業の拡大など社会状況が大きく変化し、今後も更なる少子高齢化等が進展。
- ◆ 社会状況の変化や新たな課題に対応できる「強い物流」を構築するために、物流の生産性向上に向けた、6つの視点からの取組を推進。

物流の生産性向上

<革命的に変化する>

[5] 新技術(IoT、BD、AI等)の活用による“物流革命”

＋
物流分野での新技術を
活用した新規産業の創出

- (1) IoT、BD、AI等の活用によるサプライチェーン全体最適化の促進等
気象データのAI解析による需要予測の製・配・販での共有、RFIDの活用によるサプライチェーン全体の最適化と在庫日数や輸送コストの削減等
- (2) 隊列走行及び自動運転による運送の効率化
世界に先駆けた自動運転の社会実装。特に、後続車無人の隊列走行については、社会実装を目指し、必要な技術開発、社会的受容性や事業面を検討
- (3) ドローンの活用
荷物配送を本格化させるための取組を実施
- (4) 物流施設の自動化・機械化
ロボット機器の導入を通じて、庫内作業の省人化、現場作業の負担軽減
- (5) 船舶のIoT化・自動運航船
IoT等の活用による陸上からのリアルタイムでの船舶の機器監視等

<繋がる>

[1] サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革 ～競争から共創へ～

- (1) 連携・協働による物流の効率化
① 事業者間の連携による物流量変動(ムラ)の緩和、② 荷物情報をあらかじめ受け取ることによる荷受け作業の効率化等、③ 共同物流による積載率の向上・モーダルシフト
- (2) 連携・協働を円滑化するための環境整備
① 事業者間のデータの標準化等、② パレット使用の標準化、③ RFID利用の拡大
- (3) アジアを中心としたサプライチェーンのシームレス化・高付加価値化
① 越境通行の促進、NACCSの海外での活用等、② 我が国物流システムの国際標準化、③ 農水産品の物流効率化・輸出促進に資する物流面での取組等

<見える>

[2] 物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現

- (1) サービスと対価との関係の明確化
コストの「見える化」: 運送(運賃)と運送以外(料金)の区分の推進等
- (2) 透明性を高めるための環境整備を進める
契約の書面化、多重下請構造の是正を通じた取引の透明化等
- (3) 付加価値を生む業務への集中・誰もが活躍できる物流への転換
① トラック予約受付システム等の活用による荷待ち時間の短縮、② 宅配便の再配達率の削減、③ 中継輸送方式の導入等による働きやすい環境整備等

<支える>

[3] ストック効果発現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現

～ハードインフラ/ソフトインフラ一体となった社会インフラとしての機能向上～

- (1) モーダルコネクットの強化等による輸送効率向上
空港、港湾等と高速道路のアクセス強化、高速道路と物流施設の直結の促進等
- (2) 道路・海上・航空・鉄道の機能強化
① 道路輸送の機能強化(ピンポイント渋滞対策の強化、人・物の平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための基幹となる道路ネットワークの構築等) ② 海上輸送の機能強化(国際コンテナ戦略港湾での大水深コンテナターミナルの整備、AIの活用によるコンテナターミナル運営の生産性向上等) 等
- (3) 物流施設の機能強化
物効法の枠組みを活用した効果的な立地への物流施設の誘導等
- (4) 物流を考慮した地域づくり
① 地域における荷さばきルールの策定促進等、② 自動運転サービスを含む、道の駅等の小さな拠点を核とした新たな輸送システムの構築

<備える>

[4] 災害等のリスク・地球環境問題に対応するサステイナブルな物流の構築

- (1) 災害等のリスクに備える
① 災害に強い物流システムの構築(ラストマイルも含めた支那物資輸送の実現、コンビニ等の流通チャネルを活用した物資の供給等)、② インフラの機能確保等のための老朽化対策(予防保全を前提としたメンテナンスの計画的な実施等)、③ セキュリティ対応等(海賊対策、マ・シ海峡等の船舶交通安全対策)、④ 大規模イベント時等における対応
- (2) 地球環境問題に備える
① 省エネ法の活用によるサプライチェーン全体における環境負荷低減、② 船舶に係るSOx規制強化に対応するためのLNGバンカーリング拠点の整備等 等

<育てる>

[6] 人材の確保・育成
＋
物流への理解を深めるための国民への啓発活動等

- (1) 物流現場の多様な人材の確保や高度化する物流システムへのマネジメントを行う人材の育成等
① 国内の物流現場の多様な人材の確保に資する働き方改革等の実施、② 我が国企業の海外展開に資するよう現地人材の育成、③ 高度化する物流システム・マネジメントを設計・管理する人材の育成
- (2) 物流に対する理解を深めるための啓発活動
国民が、物流の一利用者として適切な選択が可能となるよう、物流の社会的な役割、物流の抱える課題等について理解を深めるための啓発活動等

民間＋各省庁等の連携による施策の推進

港湾運営の民営化に向けた動き

◆ 国

平成23年 港湾法を改正 港湾運営会社の指定に係る制度を創設(国際戦略港湾及び国際拠点港湾)

平成26年 国際戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資が可能な制度創設

◆ 各港の取組

(国際戦略港湾)

| | | |
|------------------|----------|-------------------|
| 京浜港(東京港、横浜港、川崎港) | 平成28年1月 | 「横浜川崎国際港湾株式会社」を設立 |
| | 平成28年3月 | 国が同社を港湾運営会社に指定 |
| 阪神港(大阪港、神戸港) | 平成26年10月 | 「阪神国際港湾株式会社」を設立 |
| | 平成26年11月 | 国が同社を運営会社に指定 |

(国際拠点港湾)

| | | |
|-------------|----------|---------------------------|
| 水島港、博多港、新潟港 | 平成26年4月 | 運営開始 |
| 堺泉北港 | 平成28年4月 | 運営開始 |
| 広島港 | 平成29年4月 | 運営開始 |
| 名古屋港と四日市港 | 平成29年5月 | 港湾運営会社「名古屋四日市国際港湾株式会社」を設立 |
| | 平成29年9月 | 国が同社を「特例港湾運営会社」に指定 |
| 徳山下松港 | 平成29年12月 | 山口県が港湾運営会社を指定 |

◆ 大阪府

平成27年12月 大阪府が堺泉北埠頭(株)を港湾運営会社に指定

平成28年4月 堺泉北埠頭(株)が埠頭運営事業を開始

平成30年4月 府営上屋(12棟)の事業移管 → (平成30年4月 当社へ有償譲渡)